平成 25 年８月２日

各　　位

会 社 名　　株式会社　スクロール
代表者名　　取締役社長　堀田　守
（コード番号　８００５　　東証１部）
問合せ先　　経営統括部経営企画課長　山下政彦
（ＴＥＬ　０５３－４６４－１１１４）

刑事訴訟の判決に関するお知らせ

本日、平成 25 年８月２日、当社子会社の前オーナーであった吉本雅則氏らに対する刑事訴訟の判決が下記のとおりありましたのでお知らせいたします。

記

１．判決があった裁判所　　松江地方裁判所

２．事件の概要

吉本雅則氏は、平成 22 年４月に当時島根県浜田市の化粧品販売会社のオーナーであり代表取締役であったところ、その所有株式を当社に譲渡するにあたり、薬事法違反の隠蔽工作をして株式を売りつけ、当社から株式譲渡代金を騙し取ったとして、松江地検から詐欺罪、薬事法違反の罪で平成 23 年 11 月に起訴されたものです。なお吉本雅則氏は、その後、所得税法違反の罪などでも追起訴されています。

また、井上貴司氏は、当時同社従業員として、吉本雅則氏の隠蔽工作に協力したとして、詐欺罪として起訴されたものです。

３．判決の内容

(1)　吉本雅則氏：①有罪（懲役６年、罰金 2,000 万円）
　　②訴訟費用は被告の負担とする

(2)　井上貴司氏：①有罪（懲役１年６ヵ月、執行猶予３年）
　　②訴訟費用は被告の負担とする

４．当社の方針

当社は、引き続き吉本雅則氏に対して、民事的に責任追及していく所存です。

以　上